

厚木市内部系情報システム更改業務委託 公募型コンペ 評価基準

厚木市内部系情報システム更改業務委託公募型コンペの評価基準について、次のとおり定める。

1 第1次審査

提出された受注実績及び機能要件書を審査対象とし、事務局で点数化し、評価点数の上位3者を第1次審査通過者とする。

なお、参加事業者が3者以下であっても第1次審査は実施する。

(1) 審査対象

ア 受注実績（様式2）

イ 機能要件書（様式3）

(2) 配点基準及び評価方法

ア 受注実績

受注実績（様式2）に記載された全ての実績について、本市から発注者（地方公共団体）に照会を行った上で、採点を行う。

採点方法は次のとおりとする。

(ア) 配点は、1件20点とし、発注者の人口規模に応じて実績係数により、採点する。

(イ) 合計点の最大値を100点とする。（満点：100点）

(ウ) 件数に上限は設けない。

【実績係数】

発注者 人口規模	実績係数
20万人以上	1.0
20万人未満 15万人以上	0.75
15万人未満 10万人以上	0.5

例1：受注実績（20万人以上）が2件の場合

$$20 \times 1.0 \times 2 = 40 \text{ 点}$$

例2：受注実績（15万人未満 10万人以上）が10件の場合

$$20 \times 0.5 \times 10 = 100 \text{ 点}$$

イ 機能要件書

機能要件書（様式3）について、「重要度×対応区分」により、各機能要

件を採点し、合計を各システムの点数とした上で、機能要件の適合状況により評価点数とする。

重要度及び対応区分についての考え方、重み付け及び配点は、次のとおりとする。

【重要度の考え方】

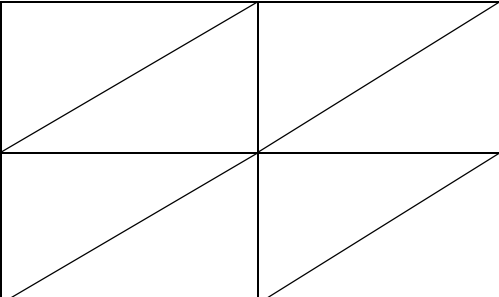
- ・重要度A…重要機能。システム主管課として、必須機能であり、運用回避等不可。
- ・重要度B…標準機能。システム主管課として、必要な機能。
- ・重要度C…便利機能。機能要件として、あると便利な機能。

【対応区分の考え方】

回答	対応区分	内容
◎	パッケージ標準機能	パッケージシステムの標準機能に含まれる。
○	代替機能	<u>パッケージシステム内の機能で運用対応可能</u> 。具体的な代替策を記載すること。
△	オプション対応	パッケージプログラムを改変せず、オプションメニューやアドオンとしての対応可能だが追加費用が発生する。
▲	カスタマイズ対応	パッケージプログラムを改変することで対応可能。軽微なカスタマイズで追加費用が発生しない場合も含む。
×	対応不可	対応不可能

【重み付け及び配点】

重要度	重み付け	対応区分	配点
A	4	◎（標準機能）	5
B	2	○（代替機能）	3
C	1	△（オプション）	2
		▲（カスタマイズ）	1

	× (不可)	重要度A若しくは 重要度Bの場合 -5
		重要度Cの場合 0

例1：重要度Aで、対応区分が◎の場合、 $4 \times 5 = 20$ 点

例2：重要度Bで、対応区分が○の場合、 $2 \times 3 = 6$ 点

例3：重要度Aで、対応区分が×の場合、 $4 \times -5 = -20$ 点

例4：重要度Cで、対応区分が×の場合、 $1 \times 0 = 0$ 点

※ なお、本コンペ実施段階において、パッケージ標準機能として未実装の機能で令和9年5月31日(財務会計システムの構築期限)までに実装することが確定している機能については、実装後の対応区分を回答できることとする。

(7) 機能要件評価点数付け：適合率評価方式

各システムについて、採点を行った上で、機能要件に対する適合率を算出し、配点を乗じたものを評価点数とする。

「評価点数＝適合率×配点」

※ 適合率＝(各システムの得点／各システムの満点(重要度×対応区分：◎(可)の配点の積み重ね))

※ 適合率及び評価点数は、小数点以下の端数が生じた場合は、小数点第3位を切り捨てる。

例1：文書管理システムの点数(満点：4,405点)が3,500点の場合

$(3,500 / 4,405) \times 180$ (配点) $= 143.019\cdots \approx 143.01$ 点

例2：財務会計システムの点数(満点：11,295点)が9,100点の場合

$(9,100 / 11,295) \times 270$ (配点) $= 217.529\cdots \approx 217.52$ 点

(4) 配点

システム	配点(満点)	割合
文書管理	180 点	20%
財務会計	270 点	30%
契約管理	150 点	約 17%
庶務事務	60 点	約 7%
電子決裁	30 点	約 3%

共通基盤	30 点	約 3 %
人事給与	180 点	20%
合計	900 点	

2 第2次審査

第1次審査を通過した者を対象に、提出された企画提案書（プレゼンテーションを含む。）、デモンストレーション及び提案金額を審査対象とし、次のとおり特定委員会委員（10 人）が評価の上、点数化する。

(1) 審査対象

ア 企画提案書（プレゼンテーションを含む。）

イ デモンストレーション

ウ 提案金額

(2) 配点基準及び評価方法

ア 企画提案書（プレゼンテーションを含む。）

項番	評価項目	評価観点	配点
1	提案概要	●提案事業者が本業務の趣旨を理解し、具体的な実現方法を明確に記載しているか。 ●提案システムが本市要求に合致したものであるか。	15
2	セキュリティ	●不正アクセス・改ざん等の脅威に対する適切なセキュリティ機能を有しているか。 ●提案事業者は、ISMS 等のセキュリティに関する認証を取得しているか。 ●システムを構成するデータセンターは、セキュリティに関する認証を取得しているか。	10

3	行政事務の効率化	●本市の業務処理への適合性、運用性の向上、機能の拡充など業務効率化を図ることができるか。 ●各システムの機能要件の適合状況において、システム間の極端な偏りによる業務影響が生じないか。 ●各システムの機能要件を提案事業者間で比較した際に、対応区分「×（不可）」の数が少なく、要求機能に対応ができることが多いシステムか。	20
4	操作研修	●研修の回数及び時間が十分に確保されているか。 ●研修内容は、対象者ごとにシステム操作を習熟するために適切なものとなっているか。	10
5	運用保守	●問い合わせ対応等、十分な運用保守体制が確保されているか。 ●障害発生に対し、迅速な対応が可能となるよう、管理体制（人員、復旧手順、短時間での復旧等）が確保されているか。 ●障害発生に備えたシステム構成（冗長構成、バックアップ、障害検知・発報等）となっているか。 ●S L A要求水準を満たしているか。	20
6	プロジェクト管理	●本業務を遂行するに当たり、実務に精通した従事者を配置するなど、十分な体制が確保されているか。 ●提案事業者と本市の役割分担が明確に記載されているか。 ●構築及び運用のスケジュールは適切か。 ●データ移行が適切に行えるか。	10

7	長期利用	●契約期間満了後、システムを延長利用する際の利用料や運用保守料等の経費について、適正な提案がなされているか。 ●長期利用に当たり、有益な提案がなされているか。	10
8	追加提案	●要求仕様書に記載された事項以外で、有益な提案がなされているか。 ●要求仕様書に記載された事項以外で、A I 技術の活用等、将来性のある提案がなされているか。	10
9	プレゼンテーション及びヒアリング	●的確に説明が行われているか。 ●業務受注に向けた意欲が感じられるか。 ●企画提案書の内容と説明及び回答に整合性があるか。 ●質疑に対し適切に応答しているか。	5
合計（特定委員会委員 1 人当たりの持ち点）			110

配点（満点）=110 点×10 人=1,100 点

イ デモンストレーション

評価項目	評価観点	
デモンストレーション及びヒアリング	●シナリオに適した実務が行えているか。 ●業務効率化が見込めるか。 ●的確に説明が行われているか。 ●評価補助者等の質疑に対し適切に応答しているか。	
システム	配点（満点）	割合
文書管理	180 点	20%
財務会計（歳入歳出審査等）	90 点	10%

財務会計（出納管理等）	90 点	10%
財務会計（予算管理等）	90 点	10%
契約管理	150 点	約 17%
庶務事務	60 点	約 7%
電子決裁	30 点	約 3%
共通基盤	30 点	約 3%
人事給与	180 点	20%
合計	900 点	

※ 評価補助者…特定委員会委員の評価を補助する者（本市職員）としてデモンストレーションに出席し、評価を行い、特定委員会委員に報告をする。

ウ 提案金額

提案見積書（様式 4）に記載の総額について、次の計算式により点数化する。

「評価点数＝配点×（第 1 次審査通過事業者の最低見積額／提案事業者の見積額）」

※ 配点（満点）＝300 点

※ 小数点以下の端数が生じた場合は、小数点第 3 位を切り捨てる。

3 受注候補者の選定方法

評価基準に基づき評価を行い、第 1 次審査と第 2 次審査の得点を合計した合計評価点数が基準点 1,980 点（3,300 点満点）以上の事業者のうち、最も得点の高い事業者を受注候補者とし、2 番目に高い事業者を次点候補者として、それぞれ 1 者選定する。

区分	項目	配点（満点）	割合
第 1 次審査	受注実績	100 点	約 3%
	機能要件書	900 点	約 27%

第2次審査	企画提案書 (プレゼンテーションを含む。)	1,100 点	約 33%
	デモンストレーション	900 点	約 27%
	提案金額	300 点	約 10%
合計評価点数 (第1次審査+第2次審査)		3,300 点	

- (1) 合計評価点数に小数点以下の端数が生じた場合は、小数点第1位を四捨五入する。
- (2) 合計評価点数が同点である場合
- ア 第1次審査の「機能要件書」と第2次審査の「デモンストレーション」の評価点数の合計が上位の者を受注候補者とし、次点の者を次点候補者とする。
- イ アの場合において、「機能要件書」と「デモンストレーション」の評価点数の合計が同点の場合は、第2次審査の「企画提案書」の評価点数が上位の者を受注候補者とし、次点の者を次点候補者とする。
- ウ イの場合において、「企画提案書」の評価点数が同点の場合は、「提案金額」の評価点数が上位の者を受注候補者とし、次点の者を次点候補者とする。

以上